第 133 号 議 案

公の施設の指定管理者の指定について

長崎県東京産業支援センター条例(平成17年長崎県条例第65号)第2条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

公 の 施 設 の 名 称	指定管理者となる団体の名称	指 定 の 期 間
長崎県東京産業支援センター	東京都千代田区三番町2番地 株式会社コンベンションリンケージ 代表取締役 平位 博昭	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和7年11月26日提出

長崎県知事 大 石 賢 吾

(提案理由)

長崎県東京産業支援センターの指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項及び長崎県東京産業支援センター条例第5条の規定により、 あらかじめ議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。